

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (百万円)	21,051	20,961	90,134
経常利益又は経常損失() (百万円)	524	771	478
当期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	1,283	938	31
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	883	388	315
純資産額 (百万円)	32,266	32,270	32,907
総資産額 (百万円)	69,521	76,868	74,499
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	14.60	10.32	0.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			0.35
自己資本比率 (%)	45.3	40.9	43.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第69期第1四半期連結累計期間及び第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第69期の1株当たり当期純利益金額及び第70期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額の算定における「期中平均株式数」は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)導入により、「学研従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(高齢者福祉・子育て支援事業)

当社の連結子会社である(株)学研ココファンホールディングスが(株)エス・ピー・エー及び(株)シスケアの発行済株式の100%を取得したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

(その他)

平成26年10月8日に設立いたしました(株)学研教育アイ・シー・ティーを、当第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日～平成26年12月31日)のわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などにより消費マインドは弱いものの、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景として企業収益や雇用情勢の改善がみられる等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、欧州や新興国経済の成長鈍化などの懸念から、先行きは予断を許さない状況が続いております。

当社グループが事業展開する学習塾業界では、少子化により生徒数が減少する中、企業間競争の激化とニーズの多様化に伴う新サービスの導入が進んでおります。出版業界では、スマートフォンの普及などによる活字離れに伴い書籍や雑誌の市場縮小が進む中、電子書籍などの新サービスに対する需要が拡大しております。高齢者福祉・子育て支援業界では、高齢者人口の増加や政府の子育て支援策の強化を受けて市場が拡大する一方、サービスや価格面での競争激化が進んでおります。

このような環境の下、昨年11月に発表した修正2ヵ年計画「Gakken2016」に基づき、教育ソリューション事業(「教室・塾事業」「出版事業」「園・学校事業」の総称)では、出版事業の不採算分野を段階的に縮小し、経営資源を学習参考書や児童書などの教育分野にシフトしていきます。また、少子化や教育のデジタル化およびグローバル化など市場環境が大きく変化していく中、新しい教育サービスの開発に取り組み、「教育コンテンツ&サービスの創造企業」を目指します。高齢者福祉・子育て支援事業では、新規開設拠点の早期利益化と開設ペースを加速し、2015年9月期以降の利益確保と将来の成長に向け取り組みます。

当第1四半期連結累計期間の当社グループ業績は、売上高20,961百万円(前年同期比0.4%減)、営業損失839百万円(前年同期比252百万円損失増)、経常損失771百万円(前年同期比247百万円損失増)、四半期純損失938百万円(前年同期比345百万円損失減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

教室・塾事業

教室・塾事業における売上高は前年同期比1.3%増の6,790百万円、営業利益は前年同期比121百万円増の623百万円となりました。

売上高は、「学研教室」事業の生徒数や教室数が減少した一方、進学塾事業の生徒数が前年同期並みの水準を維持しつつ、受講コース内容の変更等による顧客単価のアップを進めたことなどにより、増収となりました。損益面では、教室運営の効率化やコスト削減が奏功したことで増益となりました。

出版事業

出版事業における売上高は前年同期比12.9%減の5,633百万円、営業損益は前年同期比283百万円損失増の997百万円の損失となりました。

売上高は、児童向け読み物等の販売部数が伸び悩んだ他、不採算分野の段階的な事業見直しに伴って、ムックや定期誌の送品部数を抑えた結果、減収となりました。損益面では、減収に加え、不採算分野の在庫整理などにより、損失が増加しました。

高齢者福祉・子育て支援事業

高齢者福祉・子育て支援事業における売上高は前年同期比46.2%増の3,370百万円、営業損益は前年同期比235百万円損失減の11百万円の損失となりました。

売上高は、既存のサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）の入居率が向上した他、直近1年間に「サ高住」を6施設、保育園を5園開業したことに加え、大阪の医療法人気象会から高齢者住宅4物件を譲受したことにより、増収となりました。損益面では、増収に加え、新規開発案件の厳選や施設運営の効率化に努めたことが奏功し、損失が減少しました。

園・学校事業

園・学校事業における売上高は前年同期比0.5%減の3,119百万円、営業損益は前年同期比152百万円損失増の499百万円の損失となりました。

売上高は、教科書など小学校向け教材の販売高が増加した一方、幼稚園・保育園への備品や設備納入の減少等により、減収となりました。損益面では、製作コストや販売経費の増加により、損失が増加しました。

その他

その他における売上高は前年同期比15.9%減の2,048百万円、営業利益は前年同期比160百万円減の30百万円となりました。家庭訪問販売事業の損益が改善したものの、文具・雑貨事業や採用・就職支援事業などにより減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,368百万円増加し、76,868百万円となりました。主な増減は、有形固定資産の増加2,902百万円、商品及び製品の増加543百万円、現金及び預金の減少1,673百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,004百万円増加し、44,597百万円となりました。主な増減は、短期借入金の増加3,170百万円、退職給付に係る負債の減少668百万円、賞与引当金の減少645百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ636百万円減少し、32,270百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の減少1,969百万円、退職給付に係る調整累計額の増加1,130百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者の「荒廃した日本を再建するには、次代を担う子どもたちの教育が最も大切である」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会・女性の社会進出への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、60有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーとの関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、平成24年12月21日開催の第67回定時株主総会および平成26年12月19日開催の第69回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

．本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。

．本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。

．本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	総投資額 (百万円)	完了年月
株学研ココファン ホールディングス	鶴橋 (大阪府大阪市 生野区)	高齢者福祉・子育て 支援事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅	2,030	平成26年11月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,164,000
計	399,164,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,958,085	105,958,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	105,958,085	105,958,085		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月13日
新株予約権の数	109個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	109,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）2
新株予約権の行使期間	平成26年12月1日～平成56年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		105,958		18,357		4,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,516,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,867,000	91,867	
単元未満株式	普通株式 575,085		
発行済株式総数	105,958,085		
総株主の議決権		91,867	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式1,487,000株(議決権1,487個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式785株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	13,516,000		13,516,000	12.75
計		13,516,000		13,516,000	12.75

- (注) 1 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式1,487,000株を含めておりません。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,301	14,628
受取手形及び売掛金	15,865	15,452
商品及び製品	10,677	11,221
仕掛品	1,504	1,591
原材料及び貯蔵品	89	39
その他	2,253	2,663
貸倒引当金	44	51
流動資産合計	46,648	45,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,429	9,027
その他（純額）	4,671	3,975
有形固定資産合計	10,101	13,003
無形固定資産		
のれん	1,960	1,955
その他	1,248	1,491
無形固定資産合計	3,208	3,447
投資その他の資産		
投資有価証券	9,026	9,282
その他	5,757	5,833
貸倒引当金	240	244
投資その他の資産合計	14,542	14,872
固定資産合計	27,851	31,323
資産合計	74,499	76,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,820	8,102
短期借入金	5,124	8,295
1年内償還予定の社債	50	50
1年内返済予定の長期借入金	1,314	1,333
未払法人税等	346	187
賞与引当金	1,129	484
返品調整引当金	836	883
ポイント引当金	2	2
その他	4,505	5,300
流動負債合計	21,129	24,639
固定負債		
長期借入金	8,697	8,735
事業整理損失引当金	288	245
退職給付に係る負債	7,167	6,498
その他	4,310	4,478
固定負債合計	20,463	19,958
負債合計	41,592	44,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	12,146	12,143
利益剰余金	3,699	1,730
自己株式	3,493	3,477
株主資本合計	30,710	28,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,202	2,308
為替換算調整勘定	40	15
退職給付に係る調整累計額	732	397
その他の包括利益累計額合計	1,428	2,721
新株予約権	159	173
少数株主持分	608	622
純資産合計	32,907	32,270
負債純資産合計	74,499	76,868

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	21,051	20,961
売上原価	14,335	14,537
売上総利益	6,715	6,424
返品調整引当金戻入額	38	74
差引売上総利益	6,754	6,498
販売費及び一般管理費	7,341	7,338
営業損失()	587	839
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	89	103
雑収入	35	28
営業外収益合計	126	134
営業外費用		
支払利息	18	34
雑損失	45	32
営業外費用合計	63	66
経常損失()	524	771
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	0	24
特別利益合計	0	28
特別損失		
固定資産除売却損	0	11
事業整理損失引当金繰入額	543	-
その他	3	1
特別損失合計	546	12
税金等調整前四半期純損失()	1,070	755
法人税、住民税及び事業税	141	153
法人税等調整額	42	4
法人税等合計	183	148
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,253	904
少数株主利益	30	34
四半期純損失()	1,283	938

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,253	904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	374	105
為替換算調整勘定	3	56
退職給付に係る調整額	-	1,130
その他の包括利益合計	370	1,292
四半期包括利益	883	388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	913	354
少数株主に係る四半期包括利益	30	34

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 (高齢者福祉・子育て支援事業) 当社の連結子会社である(株)学研ココファンホールディングスが(株)エス・ピー・エー及び(株)シスケアの発行済株式の100%を取得したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。 (その他) 平成26年10月8日に設立いたしました(株)学研教育アイ・シー・ティーを、当第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が577百万円増加し、利益剰余金が568百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、平成26年10月1日付(施行日)で、確定給付企業年金の将来分を確定拠出年金へ移行する退職給付制度の改定を行い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)により会計処理を行っております。

本移行に伴い、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,122百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,103百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	273百万円	291百万円
のれんの償却額	105百万円	85百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月24日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	462	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注) 平成26年12月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福 祉・子育て 支援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,704	6,470	2,305	3,134	18,614	2,436	21,051		21,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	213	1	81	362	692	1,055	1,055	
計	6,770	6,683	2,307	3,215	18,977	3,129	22,106	1,055	21,051
セグメント利益又は 損失()	501	714	247	346	806	190	615	28	587

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、物流事業等を含んでおります。
2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額28百万円には、セグメント間取引消去8百万円、棚卸資産の調整額18百万円などが含まれております。
3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福 祉・子育て 支援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,790	5,633	3,370	3,119	18,913	2,048	20,961		20,961
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	184	2	113	324	602	927	927	
計	6,815	5,817	3,372	3,232	19,238	2,651	21,889	927	20,961
セグメント利益又は 損失()	623	997	11	499	885	30	855	15	839

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、物流事業等を含んでおります。
2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額15百万円には、棚卸資産の調整額14百万円などが含まれております。
3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	14円60銭	10円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	1,283	938
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	1,283	938
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,933	90,944
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間1,443千株であります。

(重要な後発事象)

平成27年1月30日、当社取締役会は、当社の連結子会社である株式会社学研出版ホールディングス（以下、「学研出版ホールディングス」という）が、株式会社文理（以下、「文理」という）の議決権の63.3%を取得し、同社を子会社化（当社の子会社及び孫会社化）することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社文理

事業の内容 小学生・中学生・高校生用の学習参考書・問題集、塾専用教材、学校採用図書教材等の出版・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

今後の出版業界・教育関連業界におけるICT化の流れ等の変化への対応の観点から、今回の株式取得が、教育ソリューション事業の更なる強化につながるものと考えております。具体的には、デジタル教材をはじめとした新規展開や相互拡販の可能性が期待できること、教育素材データベースの統合による効率化など大きなシナジー効果が期待できることなどから、両社の顧客に対しより一層質の高いサービスを提供することができ、お互いの企業価値が向上するものと考えております。

(3) 企業結合日

平成27年3月3日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	
取得する議決権比率	63.3%
取得後の議決権比率	63.3%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である学研出版ホールディングスが、株式の取得により文理の議決権の63.3%を取得するためであります。

(7) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	1,646百万円
取得に要する費用（概算額）	100百万円
取得原価（概算額）	1,746百万円

文理は、株式譲渡実行日までに子会社株式の売却を予定しております。最終的な取得価額は、株式譲渡契約に基づき上記金額に子会社株式売却益を考慮し調整した額となります。

(8) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん等の金額等は、被取得企業の取得原価等が確定した後に算定する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本知香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。